

平成26・27年度橋梁点検結果

●橋梁定期点検について

全ての道路管理者は、平成25年の道路法改正等を受け、平成26年7月より、「橋梁」、「トンネル」、及び「シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等（以下、道路附属物等）」の道路施設について、5年に1度、近接目視にて、点検を実施することとしています。

●点検等における基準

点検は、近接目視（必要に応じて触診や打音等の非破壊検査等を併用）により、5年に1回の頻度で行うこととされており、その結果については、部材単位及び橋梁単位に橋梁、トンネル等の健全性の点検結果を以下の4段階に区分します。

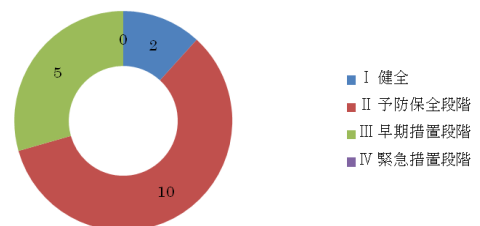
区 分		状 態
I	健 全	構造物の機能に支障が生じない状態。
II	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
III	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

●平成26・27年度吉野町橋梁点検結果について

平成26・27年度で17橋の点検を行い、以下のとおりの結果となりました。

区 分		橋梁数
I	健 全	2
II	予防保全段階	10
III	早期措置段階	5
IV	緊急措置段階	0

平成26・27年度吉野町橋梁点検結果



平成 2 7 年度 橋梁定期点検点検結果

番号	橋 梁 名	路 線 名	架設年次	延長(m)	全幅員(m)	判定区分	点検年度	備 考
1	上市 2 1 号橋	町道上市 2 1 号線	不 明	2. 2	3. 00	Ⅱ	2015	
2	上市 2 2 号橋	町道上市 2 2 号線	不 明	7. 0	1. 50	Ⅱ	2015	
3	上市 2 5 号橋	町道上市 2 5 号線	不 明	4. 1	1. 70	Ⅱ	2015	
4	吉野 3 号橋－ 1	町道吉野 3 号線	不 明	4. 2	0. 70	Ⅱ	2015	
5	吉野 9 号橋－ 1	町道吉野 9 号線	不 明	4. 4	2. 10	Ⅲ	2015	
6	吉野 9 号橋－ 2	町道吉野 9 号線	不 明	2. 4	2. 20	Ⅲ	2015	
7	吉野 1 5 号橋－ 1	町道吉野 1 5 号線	不 明	8. 6	4. 00	Ⅲ	2015	
8	吉野 1 5 号橋－ 2	町道吉野 1 5 号線	不 明	7. 6	3. 90	Ⅱ	2015	
9	吉野 1 6 号橋	町道吉野 1 6 号線	不 明	6. 9	2. 50	I	2015	
10	吉野 2 1 号橋	町道吉野 2 1 号線	不 明	3. 4	3. 00	I	2015	
11	吉野 2 5 号橋	町道吉野 2 5 号線	不 明	6. 1	2. 10	Ⅱ	2015	
12	吉野 2 7 号橋	町道吉野 2 7 号線	不 明	4. 4	2. 10	Ⅱ	2015	
13	吉野 4 9 号橋	町道吉野 4 9 号線	不 明	2. 0	5. 30	Ⅱ	2015	
14	吉野 5 4 号橋	町道吉野 5 4 号線	不 明	2. 2	6. 20	Ⅱ	2015	
15	吉野 5 9 号橋	町道吉野 5 9 号線	不 明	7. 2	1. 60	Ⅱ	2015	

平成 2 6 年度 橋梁定期点検点検結果

番号	橋 梁 名	路 線 名	架設年次	延長(m)	全幅員(m)	判定区分	点検年度	備 考
1	吉野材木橋	町道上市 8 号線	1938	20. 0	6. 9	Ⅲ	2014	
2	高橋	町道国栖 4 7 号線	1961	42. 2	3. 8	Ⅲ	2014	